

REPORT 2020

Yamanashi Shinkin Bank

ディスクロージャー誌

私たちは、お客様の笑顔のために、
自らの力を余すことなく注ぎます。



あなたの、いちばんであるために。

山梨信用金庫

当金庫の概要(2020年3月31日現在)

創 立	1926年11月16日
本 店	山梨県甲府市中央一丁目12番36号
常勤役員	408名
店 舗 数	33店舗
会 員 数	66,827人
出 資 金	10,277百万円
預 金	429,914百万円
貸 出 金	170,445百万円

CONTENTS

- 1 ごあいさつ
- 2 事業の概況
- 4 山梨信用金庫と地域社会
地域経済活性化への取組みについて(2020年3月31日現在)
- 6 中小企業の経営の支援及び地域活性化のための
取組み
- 7 「経営者保証に関するガイドライン」への取組み
- 8 2019年度のトピックス 2019.4～2020.3
- 9 SDGs宣言と取組み
- 12 総代会制度
- 14 組織図(2020年6月30日現在)
役員一覧(2020年6月30日現在)
- 15 山梨信用金庫の沿革
金庫の主要な事業の内容
- 16 リスク管理体制
- 18 コンプライアンス(法令等遵守)体制
- 19 反社会的勢力に対する基本方針
マネー・ローンダリング防止に向けた取組み
振り込め詐欺等への対応
金融ADR制度への対応
- 20 内部管理基本方針
顧客保護等管理態勢
- 21 営業のご案内
- 24 店舗・ATMコーナーのご案内
- 25 各種手数料一覧表

- 本誌は信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
- 本誌に記載の金額は単位未満を切り捨てて表示しています。

～地域とともに支え合い
地域を盛り上げていく～

理事長指針

協心協働

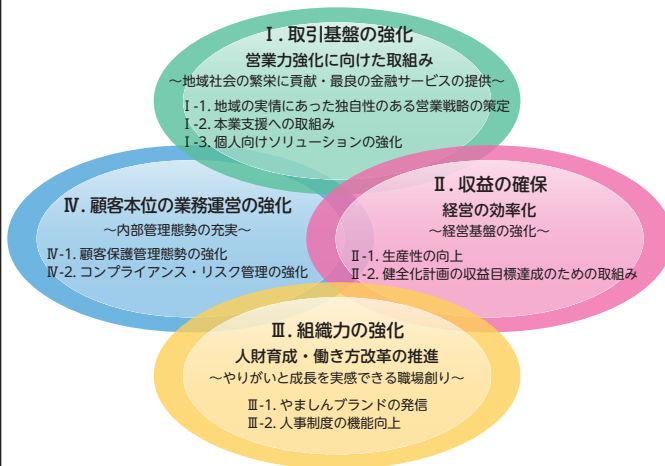
全役職員が心をひとつに目指す姿に向かって
高い志と熱い思いをもち、健康で地域ありきの
行動に徹し「地域経済活性化」に寄与する

経営理念

- 一、地域を結ぶかけ橋となり、
地域社会の繁栄に貢献します。
- 一、幅広い視野と変革意識を持ち、
最良の金融サービスを提供します。
- 一、経営基盤を強化し、
健全で安定した経営に努めます。
- 一、職員相互に高めあい、やりがいと
成長を実感できる職場を創ります。

私たちは、お客様の笑顔のために、
自らの力を余すことなく注ぎます。

新中期経営計画 4つの方針





ごあいさつ

初夏の候、会員の皆様には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、日頃のご支援ご愛顧に厚く御礼申し上げますとともに、この度、第96期（2019年度）の事業の概要および決算状況を取りまとめましたのでご報告申し上げます。

当金庫を取り巻く経済環境は、海外においては、米国と中国の貿易摩擦を最大のリスク要因とし、中国の景気低迷や英国のEU離脱等の経済的リスク、中東や朝鮮半島等の地政学リスク等により世界経済が減速する一方、国内においては、上期は底堅い内需により堅調に推移していたものの、10月の消費税率の引き上げや相次ぐ自然災害、世界経済の減速により、下期の国内景気は悪化傾向にありました。

このような経済情勢下、1月に発生した新型コロナウイルス感染症がパンデミックに発展し、全世界的に経済活動が停滞し、今もなお、終息の見通しは立たず、先行きは不透明な状況にあり、世界経済全体が試練の時を迎えております。

当金庫営業エリア内におきましても、新型コロナウイルス感染症の拡大により、山梨県の主要産業である観光・レジャー産業をはじめ、全業種にその影響が波及し、売り上げの減少や資金繰りの悪化への対応が喫緊の課題となっております。このような状況に対し、当金庫では1月31日より全営業店において「新型コロナウイルスに関する相談窓口」を設置し、3月5日からの「新型コロナウイルス感染症対策特別融資」の取扱開始や、3月25日から条件変更手数料の免除等により、新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けたお客様からの資金繰りに関するご相談やご要望にお応えするための取組みを行っております。

こうした中、2019年度については、当金庫の100周年に向けた将来像を取り纏めた計画大綱「やましんビジョン100」の達成に向けた3か年中期経営計画の

最終年度として、前年までの取組みの深化を図るとともに、信用金庫の基本理念である相互扶助の精神を原点に、地域とともに豊かな未来を築いていく使命に応えるため、「地域とともに支え合い地域を盛り上げていく」をテーマとし取り組んでまいりました。

業務面におきましては、全員営業体制による営業推進強化を図り、紹介制度により紹介をいただいたお客様のお取引の拡大等、地域に根差した融資の増強に努めるとともに、取引推進部を新設し、取引先事業所の資金需要に対するご相談や個人も含めた新規取引先の開拓に取り組んでまいりました。

こうした取組みの結果、預金の期末残高は前年度比4億円増加の4,299億円、期中平残は同比37億円増加の4,339億円となり、貸出金については長引く地域経済の低迷による資金需要の落ち込みに加え、地方公共団体向け貸出が減少したこと等により、期末残高は前年度比34億円減少の1,704億円、期中平残は同比15億円減少の1,690億円となりました。収益面では、本業の収益力を示すコア業務純益は7億円、当期純利益は10億円の実績となりました。

また、経営の健全性を示す自己資本比率につきましては、9.79%となり健全性の目安とされる4%を大きく上回る水準を維持しております。

2020年度につきましては、今年度を初年度とする新3か年の中期経営計画を策定し、4つの取組みと9つのテーマのもと、地域社会の課題解決やきめ細かい金融サービスを提供していくことにより、地域のお客様と当金庫との共存共生を目指して役職員一丸となって積極的に取り組んでまいります。皆様におかれましては、当金庫への一層のご理解とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2020年7月

理事長 五味節夫

事業の概況

預金積金・貸出金の状況

預金積金残高は、地縁人縁、紹介制度により紹介をいただいたお客様のお取引の拡大や、「職域パートナー制度」による取引先事業所にお勤めのお客様への推進等により、前年度比4億円増加の4,299億円となりました。

貸出金残高は、職域パートナー制度を活用した個人ローンの推進や、新規取引先の開拓等、地域に根差した融資の増強に努めてまいりましたが、長引く地域経済の低迷による資金需要の落ち込みに加え、地方公共団体向け貸出が減少したこと等により、同比34億円減少の1,704億円となりました。

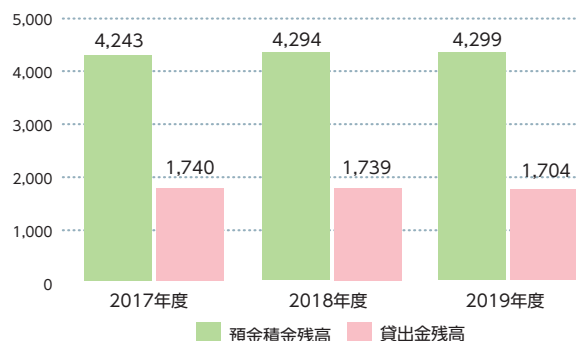
【資産・負債】

(単位：億円)

	2017年度	2018年度	2019年度
貸出金	1,740	1,739	1,704
有価証券	1,093	1,052	1,056
預け金（無利息分を除く）	1,538	1,531	1,580
預金積金	4,243	4,294	4,299

預金積金・貸出金残高の推移

(単位：億円)



損益の状況

経常収益は、低金利環境下において貸出金利息が減少したこと等から前年度比263百万円減少の5,892百万円となりました。一方で、経常費用は、同比4百万円増加の4,569百万円と昨年度並みとなっております。

こうした結果、経常利益は、同比268百万円減少の1,322百万円、当期純利益は、同比391百万円減少の1,061百万円となりましたが、5期連続で10億円以上を維持しております。

【損 益】

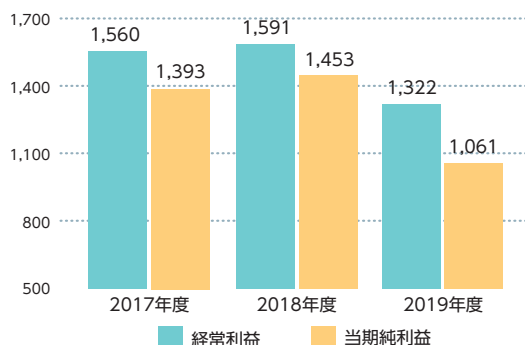
(単位：百万円)

	2017年度	2018年度	2019年度
経常収益	6,218	6,156	5,892
うち貸出金利息	3,664	3,618	3,441
うち余資運用収益	1,056	1,026	1,198
うち役務取引収益	602	586	587
経常費用	4,658	4,565	4,569
うち預金利息等	88	78	70
うち役務取引費用	406	419	434
うち経費	4,018	3,946	3,872
貸倒引当金戻入益	409	364	325
償却債権取立益	295	391	195
経常利益	1,560	1,591	1,322
特別損益	▲ 19	▲ 119	▲ 45
税引前当期純利益	1,540	1,471	1,277
当期純利益	1,393	1,453	1,061

(注) 余資運用収益：預け金利息、有価証券利息配当金、国債等債券売却益、国債等債券償還益、株式等売却益の合計額

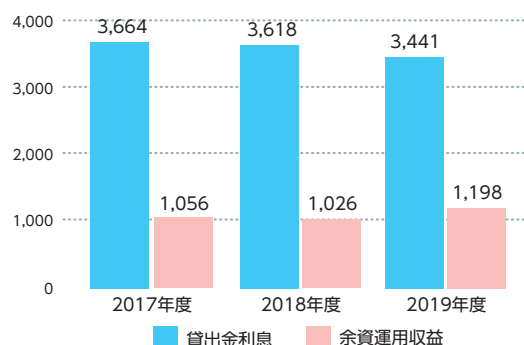
経常利益・当期純利益の推移

(単位：百万円)



貸出金利息・余資運用収益の推移

(単位：百万円)



(注) 図表中の金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。以下の各図表における金額についても同様です。

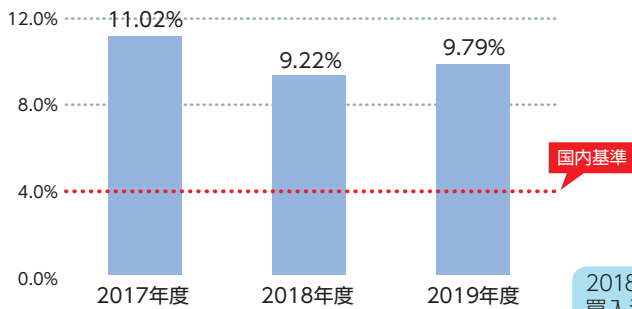


自己資本比率の状況

「自己資本比率」は、金融機関の健全性・安全性を表す重要な指標のひとつです。

2019年度については、前年度比0.57ポイント上昇の9.79%となり、健全性の目安とされる国内基準4%を大きく上回っております。

自己資本比率の推移



自己資本・リスクアセットの推移

(単位：百万円、%)

	2017年度	2018年度	2019年度
自己資本額(A)	16,632	13,831	14,684
リスクアセット(B)	150,840	149,951	149,949
自己資本比率(A)÷(B)	11.02	9.22	9.79

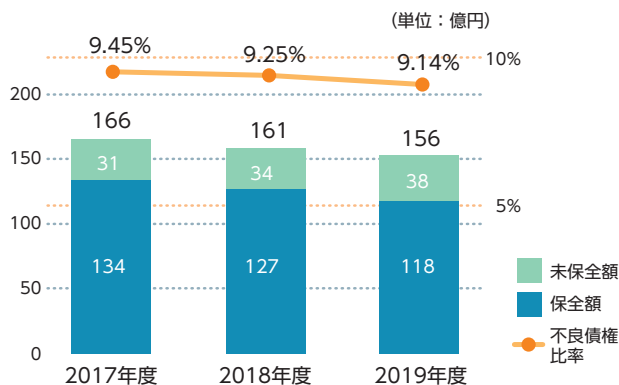
2018年10月優先出資一部
買入消却を実施(40億円)

金融再生法上の不良債権の状況

金融再生法上の不良債権額は、前年度比5億円減少の156億円となり、不良債権比率については、同0.11ポイント低下し、9.14%となりました。

また、これらに対する担保・保証ならびに貸倒引当金による保全率は75.56%となっております。

不良債権額の保全・未保全額の推移



(注) 保全額：担保・保証による保全額及び貸倒引当金の合計額

債権区分の内訳と推移

(単位：億円、%)

	2017年度	2018年度	2019年度
破産更生債権	75	57	57
危険債権	85	98	93
要管理債権	4	5	6
不良債権合計(A)	166	161	156
正常債権	1,589	1,588	1,557
開示債権合計(B)	1,756	1,750	1,713
不良債権比率(A)÷(B)	9.45	9.25	9.14
保全額(C)	134	127	118
保全率(C)÷(A)	81.18	78.85	75.56

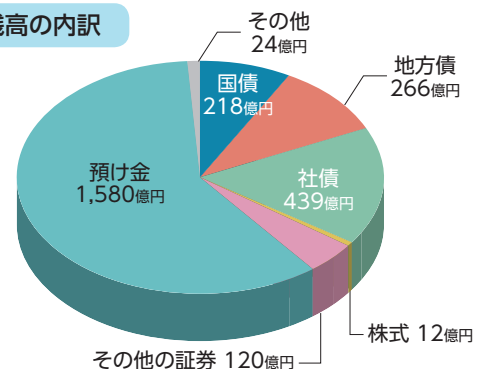
(注) 保全額：担保・保証による保全額および貸倒引当金の合計額

余裕資金の状況

貸出金以外の余裕資金は、有価証券、預け金を対象に運用しています。有価証券投資は国債等の公共債を中心としており、預け金はそのほとんどが業界の中央機関である信金中央金庫に対するものです。

安全性や各種リスクに配慮した運用を行っています。

余裕資金残高の内訳



山梨信用金庫と地域社会

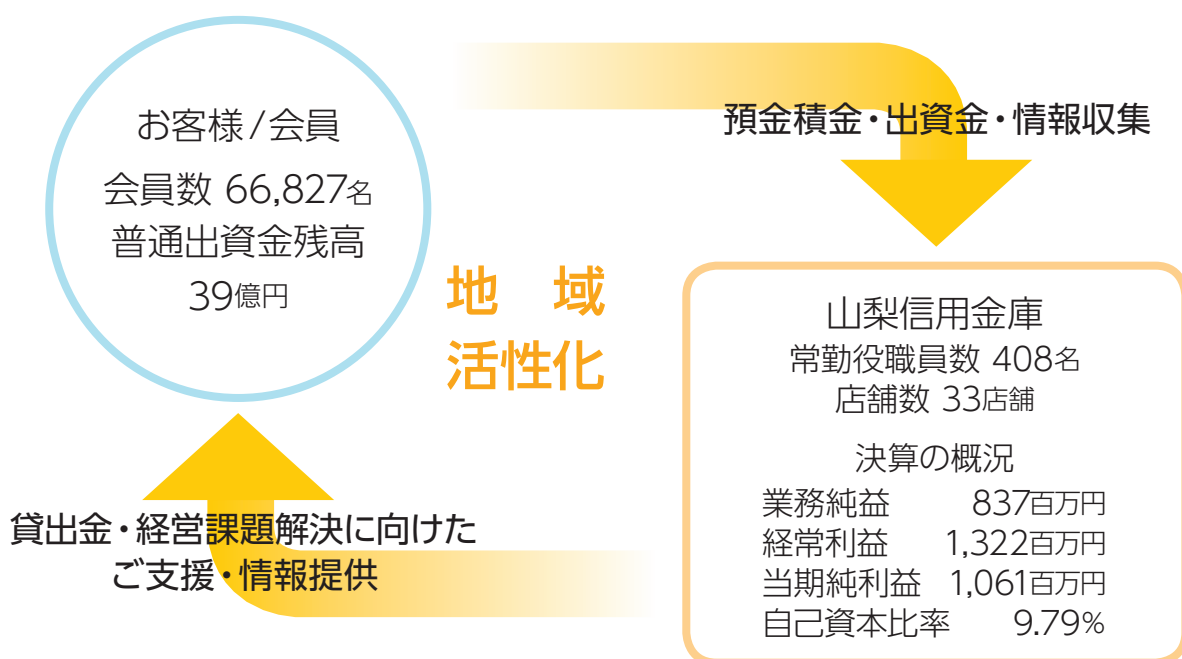
地域経済活性化への取組みについて

(2020年3月31日現在)

地域貢献活動の考え方

当金庫は、山梨県全域、神奈川県相模原市、東京都八王子市・町田市を事業区域として、地域の中小事業者や住民の皆様が会員となって、互いに助け合い、共に発展していくことを共通の理念として運営されている金融機関です。

地域のお客様からお預かりした大切な資金と情報を、これらを必要とする地域のお客様に還流し、事業や生活の繁栄をお手伝いするとともに、地域社会の一員として地元の中小事業者や住民の皆様との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めています。



南アルプス市より富士山



紅葉の猿橋



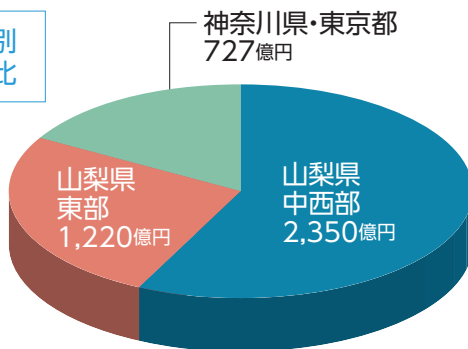
預金積金に関する事項

預金積金残高 4,299億円

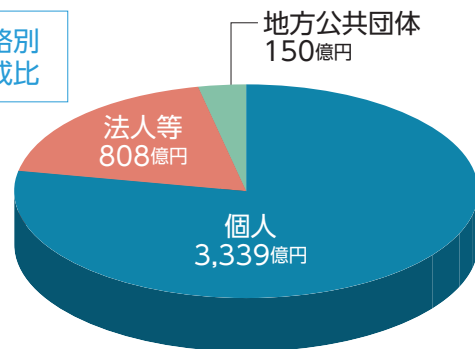
預金積金につきましては、個人のお客様から3,339億円、法人等から808億円、地方公共団体から150億円を預入いただいております。

これからも、新商品やサービスの充実を通じて、地域の皆様の資産形成に貢献できるよう努めてまいります。

地域別
構成比



人格別
構成比

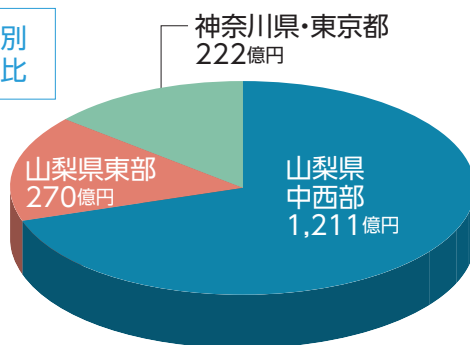


貸出金に関する事項

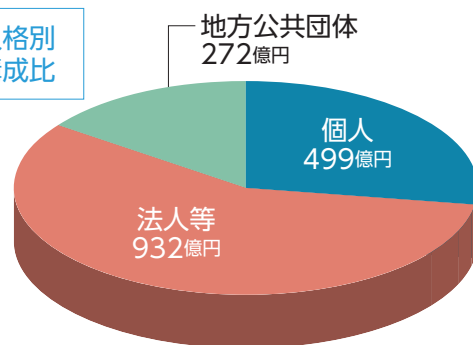
貸出金残高 1,704億円 預金積金に対する貸出金の割合 39.64%

地域のお客様からお預かりした資金を、地域社会の発展に広く活用していただくため、特定の業種に偏ることなく、小口多数を基本とした融資推進に努めています。事業者のお客様には、運転資金として647億円、設備資金として284億円をご融資しております。また、個人のお客様には、住宅ローン、消費者ローン合わせて499億円のご利用をいただいております。

地域別
構成比



人格別
構成比



中小企業の経営の支援及び地域活性化のための取組み

当金庫は、創立以来93年にわたり、中小企業金融の円滑化、地域経済の活性化に積極的に取組んでまいりました。今後も、諸施策を継続・深化させることにより、地域金融機関としての使命を果たしてまいります。

詳しくは 6ページ

SDGsへの取組み

当金庫は、2020年4月より「山梨信用金庫SDGs宣言」を公表し、国連が提唱する「持続可能な開発目標 (SDGs)」を目指し、当金庫の経営理念に基づき事業活動に反映させ、地域の協同金融機関として、地域の創生及び持続可能な社会の実現に努めてまいります。

詳しくは 9ページ

中小企業の経営の支援及び地域活性化のための取組み

中小企業の経営支援・地域活性化に関する態勢

1. 中小企業の経営支援

当金庫は、「第1号経営革新機関」として認定を受け、お取引先事業所に対し、実効性ある相談、助言および指導等の支援を実施しております。

また、中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業等の当金庫外の専門家派遣事業を活用し、創業、新規事業の立ち上げおよび経営課題の解決等を検討されているお客様からの相談に、的確に応えられる態勢を整えております。

2. 地域活性化

営業地区内の地方公共団体が取組む地方創生に効果的に貢献していくため、「地方創生推進委員会」を運営するとともに、営業店長を「地方創生サポーター」に任命し、地方公共団体への定期訪問、各種会議等への参加を通じて地域活性化に向けた取組みに努めております。

3. 円滑な地域金融への貢献

こうした取組みに加え、地域の皆さまのニーズにあった情報や各種金融サービスを提供し、地域密着型金融の推進に取り組んでおります。

外部機関との連携

山梨県中小企業再生支援協議会 地域経済活性化支援機構(REVIC)	お取引先事業所の再生に向けた取組みを支援いたします。
中小企業・小規模事業者ビジネス 創造等支援事業(ミラサポ)	事業者の抱える経営課題や相談ニーズにきめ細かく対応いたします。
T K C西東京山梨会 税理士会	経営改善に向けた経営改善計画の策定を支援いたします。
信金キャピタル(株)	企業買収による業容拡大を求めるお取引先事業所や、後継者が不在等の理由により企業の売却等を検討されているお取引先事業所を支援いたします。

2019年度 経営改善支援の取組み実績

		期初 債務者数	うち 経営改善 支援取組 先数	期末に 債務者区分が ランクアップ した先数	期末に 債務者区分が 変化しな かった先数	再生計画を 策定した 先数	経営改善 支援取組率	ランク アップ率	再生計画 策定率
		A	B	C	D	E	B / A	C / B	E / B
要 注 意 先	うちその他要注意先	330	47	1	44	35	14.2%	2.1%	74.4%
	うち要管理先	13	1	0	0	1	7.6%	—	100.0%
	破綻懸念先	64	15	1	13	12	23.4%	6.6%	80.0%
	合 計	407	63	2	57	48	15.4%	3.1%	76.1%

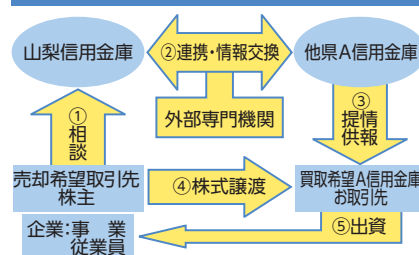
	経営改善支援取組先	ランクアップ先数	ランクアップ率
2017年度	80先	6先	7.5%
2018年度	73先	4先	5.4%
2019年度	63先	2先	3.1%

※ランクアップ先数については、期中に完済した先を除いております。

事業承継支援

後継者が不在等の理由により事業承継を検討しているお取引先企業に対し、中小企業支援機関等と連携して情報提供や助言を実施するほか、信金キャピタル(株)等と連携し、M&Aの相談・支援を実施しております。

M&A(株式譲渡方式)の成功事例



・株主と社長が代わるだけで、譲渡企業(事業・従業員等)はそのまま存続します。
・当金庫がお手伝いするのは、売手と買手が対等な立場で条件交渉を行い、関係者全員が、「やってよかった」と思えるような「友好的M&A」です。

地域やお客様に対する情報発信

・「やましん景況レポート」の発行

当金庫のお取引先企業120社を対象にアンケートを実施し、その調査結果を分析したレポートを四半期毎に発行しています。また、回号ごとに特別調査を実施しており、その時々話題を提供しております。

2019年 4月号	中小企業におけるインターネット利用とキャッシュレスへの対応について
2019年 7月号	中小企業における人手不足の状況と働き方改革への対応について
2019年10月号	消費税率引上げの影響と対応について
2020年 1月号	2020 年（令和2年）の経営見通し



■ 調査対象と調査状況 ■

調査対象	調査対象数	調査対象率
1. 調査対象	21	100.0%
2. 調査対象	15	71.4%
3. 調査対象	15	71.4%
4. 調査対象	15	71.4%

■ 調査結果 ■

調査項目	調査結果	調査結果率
1. 調査項目	21	100.0%
2. 調査項目	15	71.4%
3. 調査項目	15	71.4%
4. 調査項目	15	71.4%

地方創生等に対する取り組み

地方公共団体等と各種協定を締結するとともに、全営業店長を「地方創生サポーター」に任命し、地域活性化に向けて取り組んでおります。また、成年後見関連についてお客さまが抱える問題に行政書士と連携して対応しております。

地方創生事業に係る各種会議への参加・各種取り組みに対する協定書の締結

- ・山梨県 「中小企業、小規模企業振興会議」へ参加
「地方版IoT推進ラボ担当者会議」へ参加
「山梨マンガ・アニメプロジェクト推進協議会」へ参加
「女性起業家支援プログラム」へ参加
「ふるさと山梨創生フォーラム」へ参加
「中小企業金融対策緊急連絡会議」へ参加
⇒ 新型コロナウイルス感染症による取引先の影響等の情報を共有し、意見交換を行う。
- ・甲府市 「創業支援事業担当者会議」へ参加
- ・北杜市 「創業支援事業担当者会議」へ参加
- ・その他 「峡東地域ワインリゾート推進・金融カンファレンス」へ参加
「中小企業支援に関する連携協定」を公益財団法人産業雇用安定センターと締結

「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み

取組方針

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しております。また、経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めております。

2019年度実績

新規に無保証で融資した件数	39 件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	0.63%
保証契約を解除した件数	18 件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る)	0 件

2019年度のトピックス

Topics

2019.4~2020.3

2019

4月

- ・ 2019 年度入庫式（新入職員 18 名）
- ・ 全店ロビーにデジタルサイネージ（金利等情報配信表示システム）を設置
- ・ 「山梨信用金庫バンキングアプリ」の取扱い開始
- ・ フォレストモール甲斐竜王へ徳行支店外 ATM コーナーを新設



2019 年度入庫式

6月

- ・ 第 95 期通常総代会

7月

- ・ サポカー・エコカー購入の金利優遇の取扱い開始

8月

- ・ 相模湖支店・藤野支店の営業時間変更（昼休み導入）
（2020 年 6 月までに計 8 店舗実施）



デジタルサイネージ

9月

- ・ 年金友の会 第 33 回「山梨しんきん山寿会」総会開催
「香西かおり」さん「清水まり子」さんによるアトラクションを開催
- ・ 「山梨信用金庫しんきん通帳アプリ」の取扱い開始



「山梨しんきん山寿会」総会



香西かおりさん

10月

- ・ 「預金規定」等の電子化により営業店窓口または営業係による配付を終了
- ・ 「台風 19 号被害に関する相談窓口」の設置（2019 年 12 月 30 日まで）
- ・ 第 40 回郡内親善ママさんバレーボール大会を開催

11月

- ・ 高齢者を対象に急増する詐欺被害への対策として、「ATM でのキャッシュカードによる現金出金限度額の引下げ」を実施
- ・ 「山寿会親睦旅行」
“ハワイアンズに泊まるいわき・小名浜の旅”を実施



ママさんバレーボール大会

2020

1月

- ・ 「新型コロナウイルスに関する相談窓口」の設置

2月

- ・ 公益財団法人産業雇用安定センターと
中小企業支援に関する連携協定を締結



公益財団法人産業雇用安定センターと
連携協定を締結

3月

- ・ 「新型コロナウイルス感染症対策特別融資」の取扱い開始
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う
「事業性融資および個人住宅ローン条件変更手数料」を免除
- ・ 一部女性職員の制服廃止（25 歳以上の職員を対象）



SDGs 宣言と取組み

当金庫は、従来から行ってきた地方創生、地域密着型金融、金融円滑化に向けた取組みを包括し、さらに社会貢献、女性活躍、環境（投資を含む）に対する取組みを加え、当金庫の活動に「SDGs」を反映させるため、2020年4月に「山梨信用金庫SDGs宣言」を公表いたしました。（取組みについては10ページ）

山梨信用金庫SDGs宣言

山梨信用金庫は、信用金庫の理念である相互扶助の精神にもとづき、“協心協働”を指針に掲げ、地域活性化のための金融仲介機能の発揮、健康経営の実現に取り組んでまいりました。

2015年に国連サミットで採択された“SDGs（持続可能な開発目標）”（注）の理念は、信用金庫の経営理念である「1. 中小企業の健全な発展 2. 豊かな国民生活の実現、3. 地域社会繁栄への貢献」との親和性が高く、加えて環境負担軽減への取組み、女性の活躍支援、貧富の格差是正などは、現代的な課題と認識して取り組んでおります。

当金庫は、2020年4月より「山梨信用金庫SDGs宣言」を公表し、SDGsを金庫の活動に反映させ、地域の協同組織金融機関として、地域の創生および持続可能な社会の実現に努めてまいります。



（注）SDGs（持続可能な開発目標）とは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際社会全体の開発目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。この目標実現に向けて、政府だけでなく、企業や自治体など協力、連携をすることが求められています。山梨信用金庫も持続可能な開発目標（SDGs）を支援してまいります。

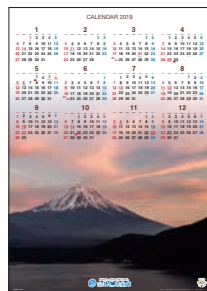
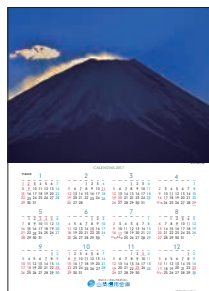
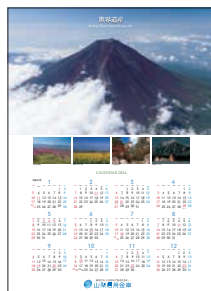


社会(Social)



○地域貢献活動

- ・「富士山 世界文化遺産登録山梨県応援特別協賛企業」の認定。2009 年から毎年、カレンダー、ディスクロージャー誌表紙、特別定期預金で「富士山」の環境美化をアピール。



- ・新型コロナウイルス感染治療及び拡大防止に対する医療関係者及び同事業への寄付
(山梨県信用金庫協会を通じ、甲府信用金庫と共同で 500 万円寄付)
- ・高齢者の見守り、特別養護老人ホームからの年金友の会総会への招待
- ・店舗ATM等のバリアフリー、店舗へのAED、ヒアリングループ整備
- ・地域スポーツ振興の取組み
- ・地域の子育て支援（自治体提携利子補給ローン、ひとり親世帯の教育ローン金利優遇等）
- ・信用金庫の日の清掃活動および献血
- ・特殊詐欺防止対策
- ・定住人口確保のための支援



信用金庫の日 清掃活動



新型コロナウイルス感染治療に対する医療従事者への寄付

○地域密着型金融

- ・起業、創業、M&A、事業承継支援、金融円滑化、人材支援（創業支援関連融資：20 件 117 百万円）
- ・県外信用金庫主催ビジネスマッチング、およびしんきん個別商談会への参加：38 社の参加 47 件の商談
- ・事業再生支援へ向けた外部専門機関との連携：29 件
- ・ミラサポの活用（企業支援、新事業創出）：12 件
- ・認定支援機関としてのものづくり補助金の推進
- ・よろず支援拠点事業の活用：2 件
- ・やましん地域活性化ファンド：11 件 145 百万円
(医療・介護・健康関連事業・高齢者向け事業・環境エネルギー事業等)

○人材育成、女性活躍の推進

- ・"2S・3C運動"
Study 吸収する Simple 簡潔にする
Challenge 挑戦する Change 変わる
Create 創造する
- ・営業係をめざす女性などの職員チャレンジセミナーの実施
- ・認知症サポーター資格の取得（全職員）
- ・働き方改革（健康経営）
- ・やまなし女性起業応援事業
「Co+Shegot」プログラムとの連携





環境 (Environment)



○環境負荷削減の取組み

- ・クールビズ・ウォームビズの実施
- ・ペーパーレスの取組み（通帳レスシステム、預金規定集やディスクロージャー誌の電子化等）

○環境配慮型商品の取扱い

- ・エコカー、サポカーのオートローン金利優遇商品
- ・エコ住宅への金利優遇商品
- ・環境配慮型通帳
- ・公害防止施設資金貸付条例にもとづく融資
- ・SDGs債投資（グリーンボンド等）



エコカー、サポカー



上半期ディスクロージャー誌の電子化



経営管理 (Governance)



○顧客本位の業務運営、内部統制体制の整備・運用

- ・総代会制度、地区別総代懇談会
- ・山梨信用金庫行動綱領の役職員への周知徹底
- ・お客様相談室（電話応対口）の設置
- ・SDGs推進のため、地方創生、地域密着型金融、金融円滑化についての取組みを包括し、「SDGs推進委員会」を設置（委員会規程を制定）

○地域への情報発信

- ・中小企業景況レポートの発刊
- ・デジタルサイネージによる来店客への地域情報発信



経営者会 合同講演会



総代会制度

当金庫では、会員の皆様のご意見を反映し、開かれた総代会の確立に努めており、更にご理解を深めていただきたく、ご案内いたします。

信用金庫は、お客様である「会員相互による自治」を基本に、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神により、経済的・文化的・社会的価値を重視し、地域とともに歩む協同組織金融機関であります。

このように社会志向性が極めて高い信用金庫では、出資をいただいております会員が一人一票の平等な議決権を持ち、会員の皆様の多様なご意見を反映できるよう民主的な運営形態となっておりますが、当金庫は会員数がたいへん多く、総会の開催は現実的に困難であります。

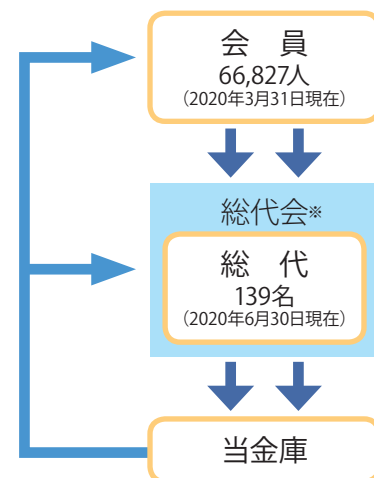
そこで、当金庫では総会に代えて、会員の代表者による総代会制度を採用しております。総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

総代会では、決算その他、経営の重要事項を決議する最高意思決定機関となっており、総会と同様に会員一人ひとりのご意見が反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域毎に総代候補者を選任する総代選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されております。

また、当金庫では総代会のみに捉われず、日頃より営業活動等を通じて、総代および会員の皆様とのコミュニケーションを更に深め、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

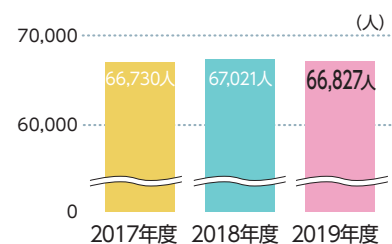
なお、総代会の運営に関するご意見やご要望がございましたら、お近くの営業店までお寄せください。

会員と総代、当金庫の関係



※総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映させるための開かれた制度です。

会員数の推移



総代とその選任方法について (2020年6月30日現在)

①選任区域

総代選任のため、当金庫の営業地区を7区の選任区域に分け、区域ごとに総代を選出しております。

②任期と定数

総代の任期は3年です。当金庫の総代の定数は120人以上150人以内で、改選の都度、会員数に応じて選任区域ごとに定めております。なお、総代数は139名です。

③選考基準

総代選考のための基準は次のとおりです。

- ・総代としてふさわしい見識を有している方。
- ・人格に優れ、金庫の理念・使命を十分理解している方。
- ・就任時の年齢が満75歳未満の方。但し任期中75歳を迎えたときは、その任期までとする。
- ・その他総代選考委員が適格と認めた方。

総代の属性別構成比

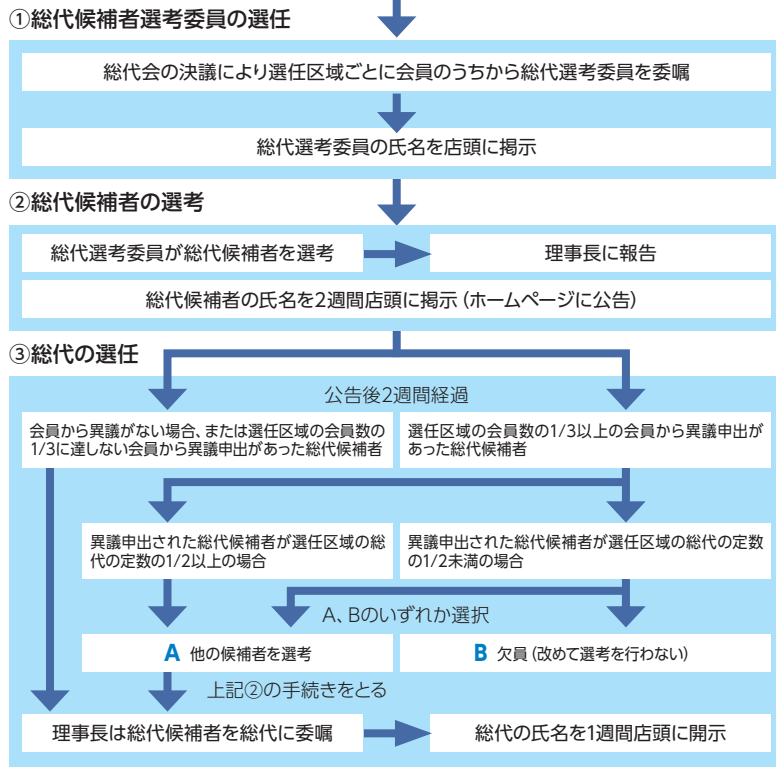
職 業 別	法人代表者 72%、法人役員 16%、個人事業主 9%、その他 3%
年 代 別	70代 36%、60代 32%、50代 21%、40代 11%
業 種 別	製造業 17%、建設業 24%、卸・小売業 23%、サービス業 14%、不動産業 8%、その他 14%

※上記割合については単位未満を切り捨てて表示しています。



総代が選任されるまでの手続きについて

地区を7区の選任区域に分け、各選任区域ごとに総代の定数を定める



第96期(2019年度)通常総代会決議事項等について

2020年6月19日、第96期（2019年度）通常総代会を開催し、業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容について報告するとともに、下記の件を決議しました。

決議事項

- 第1号議案 第96期（2019年度）剰余金処分（案）承認の件
- 第2号議案 会員の法定脱退に関する件
- 第3号議案 理事選任の件

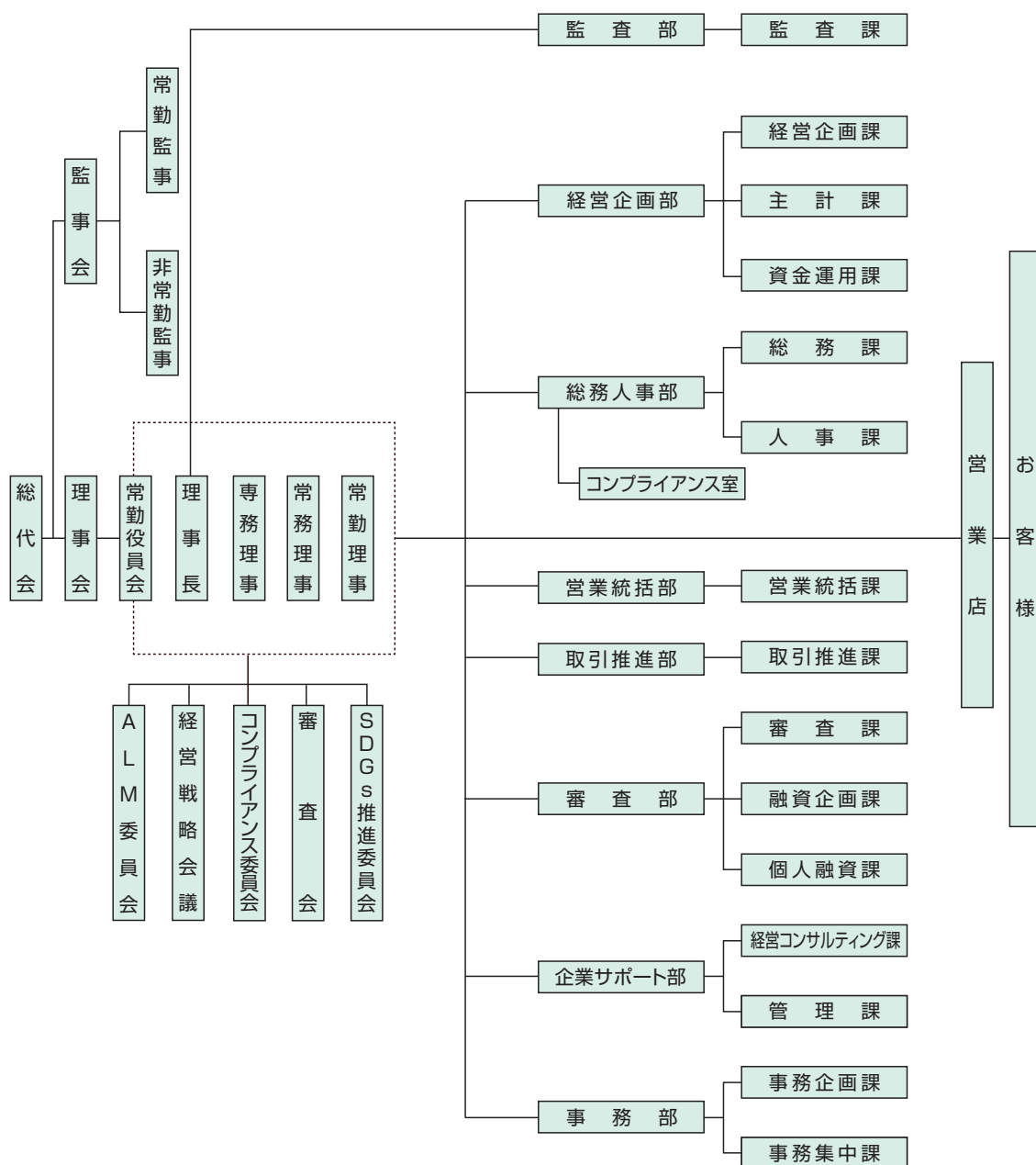
各選任区域総代名 2020年6月30日現在

（順不同・敬称略）総代総数 139 名

区域	氏 名	区域	氏 名	区域	氏 名	区域	氏 名	区域	氏 名
本店区	内藤 民部 ⑧	国中南区	曲淵 勝重 ③	国中東区	岩野 秀夫 ⑧	東部区	木村 光一 ⑥	相模原区	永井 宏文 ③
	中山 洋一 ⑧		荻野 英治 ⑤		岡 孝 ⑧		井上 公正 ④		佐々木裕修 ②
	鶴田哲嗣郎 ⑤		清水 孝 ②		神宮司由則 ⑥		原田 頼久 ③		塚本 賢治 ②
	市川 正仁 ⑤		中村 国男 ②		秋山 広幸 ⑤		秦 孝延 ②		大塚 利之 ③
	諸平 寛人 ④		深沢 洋三 ⑥		宮本 繁 ④		井上 博之 ④		久保田 健 ③
	大久保正博 ②		小林 義照 ③		中村 浩一 ②		谷内 正義 ④		山本 和秀 ②
	羽中田麻由 ②		野澤 幸也 ③		末木 好臣 ⑧		渡辺 胆男 ③		唐橋 和男 ⑧
	早野 正泰 ②		中村 章男 ⑥		飯塚 正敏 ⑥		小林 参夫 ②		梶原 君夫 ⑤
	石井 勲 ④		藤本 文雄 ②		桜井 俊式 ③		中村 一正 ②		遠藤富士夫 ③
	相川 英人 ④		山口 憲彦 ⑧		青木 勝光 ⑧		五十嵐忠幸 ⑧		佐藤 寅蔵 ⑧
	鶴田 功 ③	国中西区	黒澤 新吾 ⑥	東部区	浅野 晃一 ②	富士吉田区	細谷 憲二 ⑧		金井 修一 ⑥
	飯野 一郎 ⑧		梶原 直洋 ③		篠田 聡 ②		渡辺 幸雄 ⑧		坂本 久 ④
	秋山 誠 ④		水上 忠雄 ⑥		丸山 幹雄 ⑧		渡辺 孝幸 ⑧		奥山 修夫 ②
	清水 一郎 ③		中込 佳紀 ⑦		平山 孝 ④		大森 彦一 ⑥		小儀 晃 ⑥
	長谷川浩明 ②		有野 文一 ⑥		秋山 一也 ②		羽田 誠 ⑤		安西 博美 ③
	清水 光彌 ⑧		新津 尚 ④		長田 憲明 ⑧		大森 泉 ③		細谷 邦博 ③
	山田 光 ②		中込 通雄 ③		松山 龍文 ③		太田 敏夫 ③		佐々木道他 ⑦
	岡田 泰利 ②		手塚 勝広 ②		後藤 慶家 ⑧		滝口 清 ②		小山昇太郎 ⑤
	坂本 信康 ⑦		丹澤 淳人 ⑧		小俣 孝 ⑤		和光 昭 ②		長田 丈夫 ⑤
	長田 浩一 ⑤		齊木 智徳 ④		正木 藤仁 ④		三枝 連文 ②	※氏名の後の数字は、山梨信用金庫総代としての就任回数となります。	
国中南区	若月 良澄 ⑤	国中東区	芦澤 文久 ②	東部区	鈴木 龍子 ④	富士吉田区	梶原 秀博 ⑧		
	大沢 正聖 ③		水上 誠 ⑦		北川 達夫 ③		宮下 英三 ⑧		
	畠山 晋 ③		坂本 久 ②		天野 太文 ②		櫻井 義明 ⑤		
	遠藤 孝 ⑧		萩原 真 ②		三木 範之 ⑥		渡辺 久男 ⑧		
	古屋 仁司 ⑦		山本 孝夫 ⑦		西室ますみ ③		小佐野 操 ④		
	望月 章 ⑦		久津間千秋 ⑥		志村 和喜 ②		井出 幹夫 ④		
	石橋 秀樹 ⑥		保坂 直樹 ④		三木敬治郎 ②		小佐野幸正 ②		
	五味 晃 ⑥		樋口 三也 ⑤		坂本 丈一 ⑧		遠山喜一郎 ⑤		
	鈴木 浩文 ⑤		込山 祐規 ⑤		佐藤 学 ⑦		渡辺 直企 ③		
	土橋 正洋 ④				波多野裕明 ⑥		宮下 昌樹 ②		
							遠藤 修 ②		

組織図

(2020年6月30日現在)



役員一覧

(2020年6月30日現在)

理事長 五味 節夫
(代表理事)

常務理事 田尻 和之
(代表理事)

常勤理事 山土井浩一

常勤理事 山口 進司

常勤理事 松尾 政俊

理事 富田 重利※¹

理事 上原 重樹^{*1}理事 羽中田 譲^{*1}

常勤監事 外川 敬介

監 事 勝俣 高明※2

※1 理事 富田 重利、上原 重樹、羽中田 譲は信用金庫業界の「総代会の機能向上策に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

※2 監事 勝俣 高明は信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。



山梨信用金庫の沿革

1926年 11月	産業組合法による「有限責任共立信用組合」として創立	2005年 3月	法人インターネットバンキングの取扱開始
1930年 2月	「有限責任信用組合共立金庫」に名称変更	9月	須玉支店を統合し、合計39店舗に
1933年 3月	「有限責任商工信用組合」に名称変更、甲府市柳町98番地に移転	2006年 6月	国立大学法人山梨大学との包括的業務連携に関する協定を締結
1950年 8月	戦後初の預金旅行実施（長野県蓼科高原）	8月	富士吉田商工会議所との特別融資制度に関する基本協定等を締結
1951年 12月	信用金庫法による「甲府商工信用金庫」に改組	9月	韮崎市商工会との「風林火山ビジネスネット」業務委託契約を締結
1963年 10月	内国為替取引業務取扱開始	2007年 3月	高木真壽、理事長に就任
1965年 7月	本店事務所を甲府市中央一丁目12番36号に新築移転	9月	韮崎市商工会との「山梨甲斐もの市場」業務委託契約を締結
1968年 5月	小野熊平、理事長に就任	2008年 3月	「やましんビジネスネット」を発刊
1974年 11月	日本銀行蔵入代理店（本店）業務取扱開始	4月	「やましん景況レポート」を発刊
12月	預金オンライン稼働（信金東京共同事務センター加盟）	6月	「富士山世界文化遺産登録山梨県特別協賛企業」の認定を受ける
1978年 2月	両替商業業務取扱開始	2009年 7月	信金中央金庫との「林業事業体のビジネスモデルにかかる共同研究」を実施
1983年 12月	預金1,000億円達成	11月	「山梨県がん検診受診率向上セミナープロジェクト協定」を締結
1985年 1月	外国為替業務取引開始	2011年 1月	TKC西東京山梨会と「経営改善計画策定支援サービス」に関する業務委託契約を締結
1996年 11月	創立70周年記念行事挙行、救急車7台贈呈	6月	五味節夫、理事長に就任
11月	ポスト3次オンラインシステム移行完了	11月	白根支店を統合し、合計38店舗に
1998年 6月	小野熊平、会長に就任	12月	北支店、御坂支店、上谷支店を統合し、合計35店舗に
雨宮榮之助、理事長に就任		2012年 2月	七保支店、西支店を統合し、合計33店舗に
1999年 9月	モバイル・テレホンバンキングの取扱開始	9月	「山梨しんきんトラック担保ローン」を発売
2000年 3月	デビットカードの取扱開始	11月	第1回「山梨しんきんビジネスマッチング2012」を開催（2016年まで実施）
7月	外貨宅配サービスの取扱開始		「中小企業経営力支援強化法」に基づき、「経営革新等支援機関」の認定を受ける
12月	全国の信用金庫のATM利用手数料無料化開始	2013年 2月	電子記録債権「でんさいネット」の取り扱いを開始
2001年 3月	スポーツ振興くじ当選金払戻業務の取扱開始	2014年 4月	「職域パートナー制度」導入
4月	損害保険窓口販売開始	2015年 5月	山梨県と「定住人口確保に関する連携協定」を締結
7月	メールオーダーサービスによる個人ローンの取扱開始	2016年 6月	創立90周年記念定期「未来」発売
10月	大月信用金庫との合併を発表	2017年 1月	「やましんビジョン100」策定
2002年 3月	ファクシミリ振込サービス「ペイバイFAX」開始	2018年 4月	執行役員制度を導入
7月	大月信用金庫と合併し、「山梨信用金庫」に名称変更、合計58店舗に	12月	経営戦略会議を設置
和光泰、理事長に就任		2019年 1月	一般社団法人コスモス成年後見サポートセンターとの「成年後見関連分野における協定」を締結
2003年 1月	生命保険窓口販売開始	8月	相模湖支店・藤野支店の営業時間変更（昼休み導入）（11月に市川支店・増穂支店、2020年2月に塩山支店・山梨支店、6月に田富支店・猿橋支店についても導入）
4月	インターネットバンキングをスタート		
10月	富士見支店、めじろ台支店、西八王子支店、新田支店を統合し、合計54店舗に		
2004年 2月	佐々木一彦、理事長に就任		
4月	中央支店、緑ヶ丘支店、鳥沢支店を統合し、合計51店舗に		
9月	青葉支店、上吉田支店、寿支店、しおつ支店、相模原支店、忍野支店を統合し、合計45店舗に		
個人向け国債の募集取扱開始			
10月	平和通支店、飯田支店、宝支店、和戸支店、山中湖支店を統合し、合計40店舗に		
12月	「決済性預金」（無利息型普通預金）を導入		

金庫の主要な事業の内容

預金業務

- ・預金
当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等

貸出業務

- ・貸付
手形貸付、証書貸付及び当座貸越
- ・手形の割引
銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形等の割引

為替業務

- ・内国為替業務
送金為替、当座振込及び代金取立等
- ・外国為替業務
輸出・輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

附帯業務及びその他の業務

- ・代理業務
日本銀行蔵入代理店業務、地方公共団体の公金取扱業務、株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、株式会社日本政策金融公庫、信金中央金庫等の業務
- ・保護預り及び貸金庫業務
- ・債務の保証
- ・公共債の引受
- ・国債等公共債の窓口販売業務
- ・長期契約火災保険の募集業務
- ・保険商品の窓口販売（保険業法275条第1項により行う保険募集）
- ・両替業務

リスク管理体制

金融の自由化・国際化の進展や金融技術の高度化等により、金融機関のビジネスチャンスは飛躍的に拡大する一方で、金融機関の抱えるリスクは一段と複雑化・多様化しております。

当金庫は、経営の健全性を維持しつつ適正な収益を確保するため、リスク管理を重要課題として位置づけ、リスクの正確な認識、継続的な評価、適切な管理・運営に努めており、直面する各種リスク（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等）を計量化したうえで自己資本に関連付けて制御する「統合的リスク管理」を導入しております。リスク資本及び各種リスク量等については、統括部署で一元的に管理したうえで、毎月の ALM 委員会及び常勤役員会に報告しており、リスク量が総体的に自己資本額を上回らないように管理しております。また、事務事故や規程・マニュアル違反に対しては、都度事故防止委員会で再発防止策を審議し、常勤役員会に付議しています。

リスクとは…

コントロールすべきリスク

信用リスク	取引先の倒産や財務状況の悪化等により、貸出及び利息の回収が困難になるリスク
市場リスク	金利、為替、株式等の相場の変動により、資産価値が減少するリスク
流動性リスク	市場の混乱・資金の流出等により、通常よりも著しく不利な価格での資金調達を余儀なくされ損失を受けるリスク



当金庫では、貸出資産の健全化、良質化を維持するため審査部門と営業推進部門を分離、独立した厳正な審査態勢を構築しております。審査にあたっては、当金庫のクレジットポリシーに基づき、与信リスクの分散を図るため業種別、規模別、債務者区分別等に分けてポートフォリオを管理しております。また、内部研修や融資トレーナーにより審査能力の向上を図っております。



当金庫では、市場金利、株価、為替それぞれのリスクの計量化を行い、それを毎月開催される ALM 委員会に報告するとともに、当金庫の基本方針や業務運営方針に則った資産・負債のコントロールを行っております。また、フロントオフィス・ミドルオフィス・バックオフィスが行う業務については分離し、相互牽制を図っております。



当金庫では、資金繰りに関しては流動性リスク管理要領を制定し、資金繰り状況の逼迫度に応じて平常時・懸念時・危機時に区分し、それぞれに対応した資金繰りの体制を確立しております。

極小化すべきリスク（オペレーショナル・リスク）

事務リスク	役職員が正確な事務を怠る、事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク
システムリスク	コンピューターシステムの障害や誤作動、システムの不備、不正利用等により損失を被るリスク
法務リスク	金庫経営、金庫取引等に係る法令・庫内規程に違反する行為やその恐れがある行為が発生することで信用の失墜を招き損失を被るリスク
風評リスク	評判の悪化により会員・顧客・取引先等関係者の当金庫に対するイメージと信用の失墜から、経営上重大な有形無形の損失を被るリスク
人的リスク	不適切な職場の安全管理、人事運営上の不公平・不公正及び差別的行為等から生じる損失・損害を被るリスク
有形資産リスク	災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害を被るリスク



当金庫では、常に事務リスク発生の危険度を把握し、規程、要領等に則り、厳正な事務管理に努めております。また、監査部門による臨店監査を実施し、規程・要領の遵守状況をチェックするとともに、事務の正確性維持及び事故防止に努めております。



当金庫では、システムリスク管理要領及び情報資産保護に関する基本方針（セキュリティポリシー）を制定し、さらに充実したシステムリスク管理体制の構築を図り、システムの安全性・信頼性を維持し、情報資産の保護に努めております。電磁的方式による情報の安全管理等を適切に維持・管理する組織体制を明確にするためサイバーセキュリティ管理規程を制定しております。



当金庫では、経営理念・行動綱領・コンプライアンスマニュアル等に則り、リスクを適切に把握・管理し、法令遵守体制の構築を図っております。



当金庫では、風評リスクを未然かつ最小限に抑えるために、風評情報の収集・報告体制の整備や適切な情報開示に努めております。また、万一発生した場合に備え、適切な対応方法も策定しております。



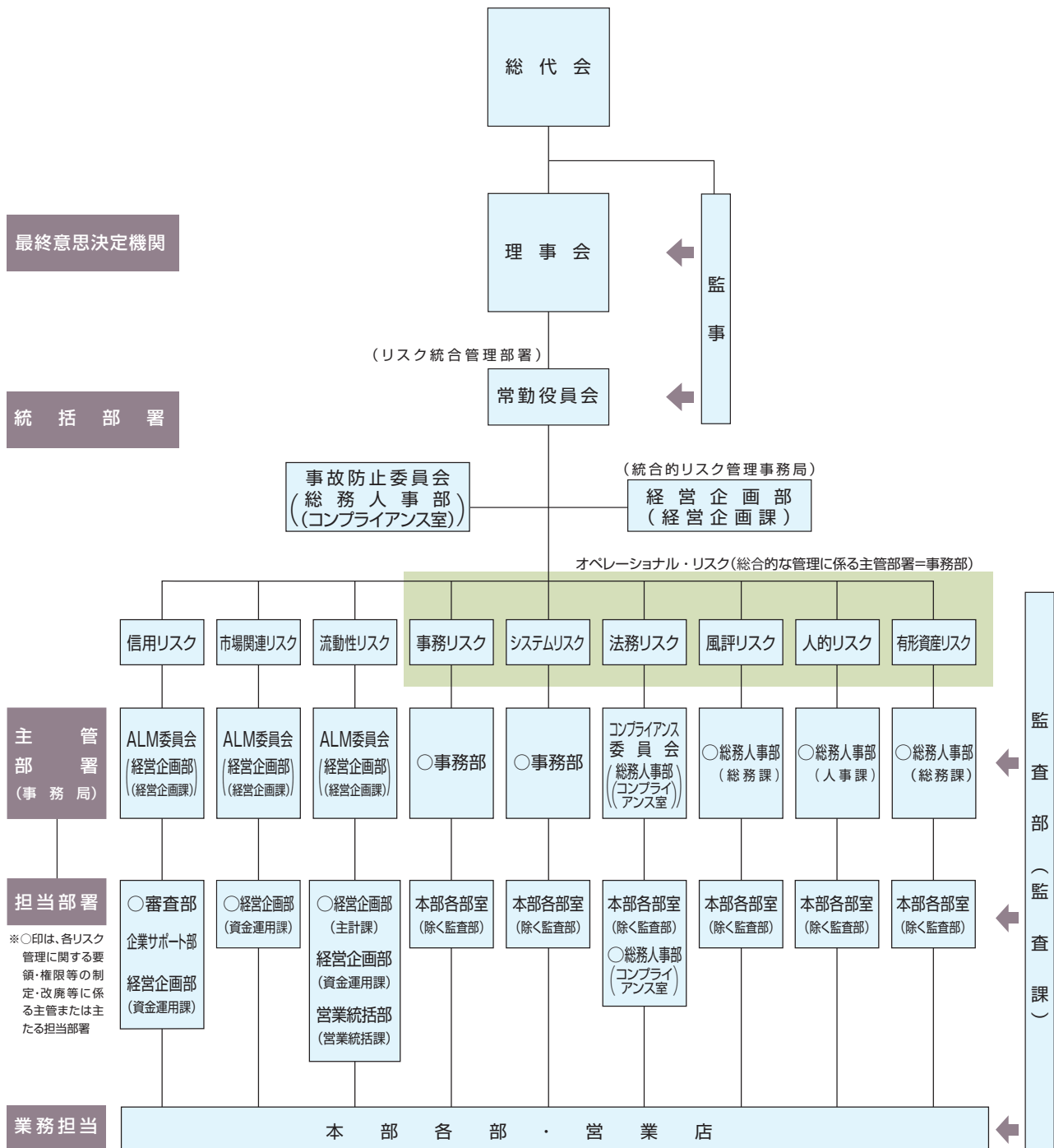
当金庫では、各種人事関連規程を整備し、差別的行為に対しては通報窓口を設置し、公正な人事運営に努めるとともに、教育・研修や職場指導等により、的確な管理を行っております。



当金庫では、有形資産リスクに対応した適切な管理態勢の整備とリスクの軽減に向けた取り組みを進めています。具体的には、本支店の建物を定期的に点検し営繕を行うとともに、建設後長期間経過した建物は計画的に順次改築する等管理しております。



リスク管理に関する体系図（2020年6月30日現在）



「緊急時業務継続規程」

当金庫では、自然災害やシステム障害、サイバー攻撃、伝染病の感染・流行等に対し、①住民の生活や経済活動の維持、②資金決済面での混乱防止、③経営面におけるリスクの軽減を基本方針として、より体系的・整合的に業務継続体制の整備・構築を図るため、「緊急時業務継続規程」を制定しています。また、本部・営業店における具体的な対応方法等を定めた「緊急時業務継続要領」を策定しており、必要性を十分認識のうえ、職場内研修などを通して職員に周知・徹底を図っています。

コンプライアンス（法令等遵守）体制

地域金融機関に課せられた社会的責任と公共的使命を果たすため、当金庫では、コンプライアンスを経営の最重要課題のひとつとして位置付けています。2004年5月に「コンプライアンス委員会」を設置、同時に「コンプライアンス委員会規程」を策定し施行以来、コンプライアンス体制の強化を図るべく、リスク管理と企業倫理に関する一層の体制整備と意識の醸成に取り組んでいます。

また、コンプライアンス意識の向上を図るため、部店毎にコンプライアンス研修を実施するとともに、総務人事部コンプライアンス室で報告を受け、適宜助言を行っています。また、全職員を対象とした全体研修を実施しています。

コンプライアンス宣言

1. 山梨信用金庫の役職員（嘱託・パートを含む）は、お客様や地域社会の信頼に応えるため、コンプライアンスをすべての行動の原点とし、法令、社会的規範及び庫内規程等を遵守いたします。
2. 山梨信用金庫の役職員等は、お客様とのお取引の際、金融取引に関する法令、庫内規程等に基づく適正な処理を行うために、日頃からこれらの関連業務に関する知識の向上に努めます。
3. 山梨信用金庫の役職員等は、お客様の個人情報等の重要性を認識し、これらの情報の取扱いには細心の注意を払い、金庫外への漏えいがないように適切に管理を行います。
4. 山梨信用金庫の役職員等は、日頃のコミュニケーションを重視し、若手職員の意見を採り上げるなど風通しの良い働きやすい職場環境創りに努めます。
5. 山梨信用金庫の役職員等は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除します。
6. 山梨信用金庫の役職員等は、役職員に関するコンプライアンス違反行為等の発生時には、法令、庫内規程等に基づき厳正に対処いたします。

山梨信用金庫理事長 五味節夫

山梨信用金庫行動綱領

（信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任）

1. 信用金庫のもつ社会的使命と公共性を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努める。

（質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展の貢献）

2. 経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さま本位の業務運営を通じて、お客さまのニーズに応えるとともに、市民生活や企業活動に脅威を与えるテロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客さまの利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融および非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献する。

（法令やルールの厳格な遵守）

3. あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。（地域社会とのコミュニケーション）

4. 経営等の情報の積極的、効果的かつ公正に開示し、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。また、信用金庫を取り巻く幅広いステークホルダーとの建設的な対話を通して、社会からの理解と信頼を確保し、自らの価値向上を図る。

（人権の尊重）

5. すべての人々の人権を尊重する。

（職員の働き方、職場環境の充実）

6. 職員の多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現する。また、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を確保する。

（環境問題への取組み）

7. 資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組む。

（社会参画と発展への貢献）

8. 信用金庫が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会とともに歩む「良き企業市民」として、積極的に社会に参画し、その発展に貢献する。

（反社会的勢力との関係遮断、テロ等の脅威への対応）

9. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除し、関係遮断を徹底する。また、国際社会がテロ等の脅威に直面している中で、マナー・ローンダリング対策およびテロ資金供与対策の高度化に努める。



反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放県民会議・暴力追放推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

マネー・ローンダリング防止に向けた取組み

当金庫は、2018年9月の理事会で決議した、「マネー・ローンダリング等防止方針」に基づき、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策の防止を徹底しています。

- 当金庫は、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に関する方針を以下のとおり定め、一元的な内部管理態勢を構築いたします。
1. (運 営 方 針) 当金庫は、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策（以下「マネー・ローンダリング等」といいます）の防止に関して役割および責任を明確にし、適時適切な対応を実施できる態勢を整備します。
 2. (取 引 時 確 認) 当金庫は、取引時確認について、別に定める「顧客の受入れに関する方針」ならびに事務規程等に基づき、適時適切な対応を実施できる態勢を整備します。
 3. (役 職 員 の 研 修) 当金庫は、全役職員への研修や外部研修を継続的に受講することにより、マネー・ローンダリング等防止にかかる役職員の知識習得、意識向上を図ります。
 4. (遵 守 状 況 の 検 証) 当金庫は、マネー・ローンダリング等防止の状況について、定期的に内部監査を実施し、その監査結果を踏まえてさらなる態勢の改善に努めます。
 5. (疑わしい取引の届出) 当金庫は、「顧客の受入れに関する方針」に定める疑わしい取引または取引モニタリングの結果を検証し、疑わしい顧客や取引等を適切に処理し、当局に対して疑わしい取引の届出を直ちに行う態勢を構築します。

振り込め詐欺等への対応

オレオレ詐欺や架空請求詐欺などの「振り込め詐欺」等は、依然として被害が高い水準にあり手口が巧妙・複雑化しております。

当金庫は、振り込め詐欺未然防止をするために窓口にお越しのお客さまで、当日に高額の現金の引き出しをされる個人のお客さまにはその理由を確認させていただくなど声掛けを実施しております。また、ATMコーナーでの携帯電話の使用自粛・初期画面での注意喚起など被害の未然防止に向け一層の取組みを強化しております。

金融ADR制度への対応

【苦情処理措置】

当金庫は、お客さまからの苦情・相談のお申し出に迅速・公正かつ適切に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ・店頭掲示ポスター等で公表しています。

苦情・相談は、当金庫営業日（9時～17時）に営業店（電話番号は24ページ参照）またはお客様相談窓口（電話：0120-454-585）にお申し出ください。

【紛争解決措置】

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記お客様相談窓口、または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出があれば、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）、山梨県弁護士会（電話：055-235-7202）の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、山梨県弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫お客様相談窓口」にお尋ねください。

内部管理基本方針

当金庫は、業務の健全性および適切性を確保する体制を整備し、その実効性を確保するため、以下の項目について内部管理に関する基本方針を定めています。

1. 当金庫は、理事および職員並びにその子法人等の取締役等及び使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
2. 当金庫の理事の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 当金庫の理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 当金庫の監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項
6. 監事の職務を補助すべき職員の当金庫の理事からの独立性及び当該職員に対する指示の実効性の確保に関する事項
7. 次に掲げる体制その他の当金庫の監事への報告に関する体制
 - (1) 当金庫の理事及び職員が当金庫の監事に報告するための体制
 - (2) 当金庫の子法人等の取締役、会計参与、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当金庫の監事に報告するための体制
8. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
9. 当金庫の監事の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
10. その他当金庫の監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制
11. 当金庫グループにおける業務の適正を確保するための体制

顧客保護等管理態勢

当金庫では、お客様の立場に立ち、お客様に安心して納得のいくお取引をしていただけるように「お客様相談窓口」を設置し、お客様からの要望、苦情・相談に的確に素早くお応えする等、企業モラルの啓蒙と実践を具体的に履行する態勢を強化しております。

また、「お客様の声カード」・「報告・連絡・相談シート」等を採用することにより、お客様の要望・申し出等を収集し、業務に活用できる態勢となっておりますので、お気軽にご意見・ご要望をお寄せください。

●お客様相談窓口〈当金庫営業日9:00～17:00〉

【専用電話 0120-454-585】

【ファックス 055-235-0356】

顧客保護等管理方針

当金庫は、お客さまの保護およびお客さまの利便性の向上を図るため、以下の方針を定め遵守いたします。

1. お客さまとの取引について、法令等に基づき、商品の説明および情報提供を適切かつ十分に行います。
2. お客さまからのご相談または苦情等について適切かつ十分に対応し、お客さまの声を真摯に受けとめ、お客さまのご理解と信頼を得られるよう努めます。
3. お客さまの情報について適切に取得するとともに、情報への不正アクセス、情報の紛失、漏洩等の防止に努め、適切かつ安全に管理いたします。
4. お客さまとの取引に関連して業務を外部委託する場合には、お客さまの情報の管理やお客さまへの対応が適切に行われるよう努めます。
5. お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反となるおそれのある取引を適切に管理いたします。
6. その他、お客さまの保護および利便の向上のために必要であると判断した業務については、適切に管理いたします。

個人情報保護宣言 (プライバシーポリシー) (抜 粋)

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報及び個人番号（以下「個人情報等」といいます。）の適切な保護と利用を図るために、「個人情報の保護に関する法律」（平成15年法律第57号）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年5月31日法律第27号）及び「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」、その他個人情報等の保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。

また、個人情報の機密性・正確性の確保に努めます。

金融商品販売に係る勧誘方針

1. 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・ご購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくため、当該商品の重要項目について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点がございましたら、窓口までお問い合わせください。



営業のご案内

預金業務 (2020年6月30日現在)

預 金 名	特 色	期 間	お預け入れ額
当 座 預 金	小切手・手形でお支払いになれ、事業等の資金決済にご利用いただけます。 手形専用当座預金（専当座）もあります。	いつでも 出し入れ自由	1円以上
普 通 預 金	給与・年金の自動受取り、公共料金の自動支払い等に幅広くご利用でき便利 です。現金のほか小切手・手形・郵便為替・公社債・利札・配当金領収書等も お預け入れいただけます。	いつでも 出し入れ自由	1円以上
無 利 息 型 普 通 預 金 （ 決 済 性 預 金 ）	利息がつかないものの、公共料金の自動支払い等にもご利用でき、預金保 険制度により全額保護され、安心便利な預金です。	いつでも 出し入れ自由	1円以上
貯 蓄 預 金	預金残高に応じた金利（5段階）が適用されますので普通預金に比べ有利な 預金です。お得なスウィングサービスのお取扱いもできます。個人の方のみ ご利用いただけます。	いつでも 出し入れ自由	1円以上
通 知 預 金	まとまったお金だけど長期は無理という時に最適です。7日間以上お預けい ただき、お引き出しの2日前にご通知いただければお受取りできます。	7日以上	1万円以上
納 税 準 備 預 金	納税資金を計画的に準備していただくための預金です。	入金は自由 引出しは納税時	1円以上
定 期 預 金	まとまったお金を大きく育てます。		
期日指定定期預金	個人の方のみご利用いただける1年複利の定期預金です。1年経過後は1ヵ月 前のご連絡で全額または、一部のお引き出しができます。	1年以上 3年以下	100円以上 300万円未満
ス ー パ ー 定 期	お預け入れ時点の金利情勢に応じて、当金庫が決定いたしました金利が受け られます。	1ヵ月以上 5年以下	100円以上 1,000万円未満
大 口 定 期 預 金	まとまった資金運用プランに最適な定期預金です。	1ヵ月以上 5年以下	1,000万円以上 1円単位
変動金利定期預金	金利情勢に応じ預入後6ヵ月毎に利率が変動し、自動的にタイムリーな金 利になります。3年複利型は個人の方のみご利用いただけます。	1年以上 3年以下	100円以上 1円単位
ATMで預入した定期	お客様ご自身によってATMで通帳に定期預金をおつくりいただけますと、金 利が優遇されます。	1ヵ月以上 5年以下	1,000円以上 100万円以下
IB ス ー パ ー 定 期	インターネットバンキング加入により、ご自宅のパソコンやスマートフォン等 で定期預金をお申込みいただけます。	1ヵ月・3ヵ月 6ヵ月・1年	1万円以上 500万円以下
新型複利定期預金	預入期間は5年で1年経過後はいつでも必要な金額だけを引き出すことが でき、預ける期間により金利がステップアップしていく半年複利の定期預 金です。	1年以上 5年以下	10万円以上 1,000万円未満
N C D 譲 渡 性 預 金	余裕資金を短期、効率的に運用できる預金で、第三者に譲渡できます。	2週間以上 2年以下	5,000万円以上 1,000万円単位
財 形 貯 蓄	お勤めの方が給料やボーナスから天引きして積み立てる預金です。		
一 般 財 形 預 金	お使いみち自由な預金です。預金限度額に上限はありませんが、お利息は課 税扱いとなります。	3年以上	1,000円以上
財 形 年 金 預 金	財形預金をされる方の老後のための個人年金預金です。60歳を過ぎると年 金形式でお受取りいただけます。財形住宅預金と合計で550万円まで非課 税扱いとなります。55歳未満の方が対象です。	5年以上	
財 形 住 宅 預 金	住宅取得を目的とした預金です。財形年金預金と合計で550万円まで非課 税扱いとなります。55歳未満の方が対象です。	5年以上	
定 期 積 金	毎月一定の掛金で積み立てる預金です。		
ス ー パ ー 積 金	無理なく着実にお積立ただけ、大きな目標も達成できる預金です。	1年・2年・3年・ 4年・5年	1,000円以上
フリープランエース		1年以上 5年以下	5,000円以上

※ 普通預金・定期預金・定期積金・自動融資を一つの通帳にセットした総合口座通帳もお取扱いしております。
※ 上記以外の商品もお取扱いしております。詳細につきましては、お近くの窓口等にお問合わせください。

融資業務 (2020 年 6 月 30 日現在)

地域でお預かりした資金を元に地域の中小企業及び個人のお客様の資金ニーズにお応えしていくことが私たちの使命であり、運転資金、設備資金はもとより各種制度融資、信用保証協会融資等に幅広く対応しております。

また、個人の皆様には、住宅ローン、教育ローン、オートローン、多目的ローン等各種ローンを豊富に取り揃え、地元のお客様の多様なニーズにきめ細やかにお応えしております。

なお、当金庫は何よりもまず、地域金融機関として地元のお客様に気軽にご融資のご相談をいただけるよう、営業店職員一人ひとりが「Face to Face」をモットーに明るい相談窓口を目指しております。

【個人向け各種ローンのご案内】

商 品 名	お使いみち	ご融資限度額	ご融資期間
住宅ローン	住宅の新築、購入、増改築、住宅資金の借換資金等にご利用いただけます。また、オール電化・太陽光発電システム等の「環境配慮型住宅」の要件を満たす住宅の新築・購入・リフォーム時に金利引下げとなる「エコ・プラン」も取扱っています。	10,000 万円以内	35 年以内
無担保住宅ローン	担保設定や保証人徴求などの手続きが不要で、住宅の新築、購入、増改築、住宅資金の借換資金等にご利用いただけます。	1,500 万円以内	20 年以内
☆リフォームローン	ちょっとした増改築や改築等、住まいに関する様々な費用にご利用いただけます。また、太陽光発電システム等の設置時に金利引下げとなるエコ・リフォームローンも取扱っています。	1,000 万円以内	15 年以内
エコ・リフォームローン			
職域パートナーローン	当金庫と「職域パートナー契約」を締結いただいている事業所にお勤めの個人のお客様のみがご利用いただけるローン商品です。手続面でご利用いただきやすくなっているほか、金利面でも大変お得な商品となっております。	500 万円以内	10 年以内
☆オートローン	自動車の購入、免許の取得、車検や修理等、車に関するあらゆる費用にご利用いただけます。また、エコカー・サボカーの購入時には金利の優遇もしております。	1,000 万円以内	10 年以内
☆教育ローン「はぐくみ」(証書貸付型)	入学金・授業料・下宿代など、教育に関する資金が必要なお金にご利用いただけます。	500 万円以内	最大契約期間 16 年以内
教育ローン「はぐくみ」(当座貸越型)	お使いみちは教育ローン(証書貸付型)と同じですが、極度額の範囲内で繰り返し何度でもご利用いただけます。	500 万円以内	最大契約期間 16 年 9 ヶ月以内
☆多目的ローン	日々の生活を営むうえで必要な資金等、暮らしに関するあらゆる費用にご利用いただけます。	500 万円以内	10 年以内
☆フリーローン“エブリィ”	お使いみちは自由です。おまとめにもご利用いただけます。	500 万円以内	10 年以内
シニアライフローン	お使いみちは自由です。当金庫で年金を受け取られている方が対象です。	100 万円以内	3 年以内
☆しんきんカードローン	不意の出費やちょっとした期間など、自分のリズムでご利用いただけます。	10 万円～ 100 万円以内 (10 万円単位)	3 年ごとの 自動更新
☆カードローン“きゃっする”		300 万円以内	
☆ドリームエース	お使いみちは自由です。あなたの夢にエースが応えます。	300 万円以内	7 年以内

☆印のついた商品は、当金庫ホームページ (<https://www.yamasin.jp/>) において、web 上での仮審査申込の受付ができます。

※詳細につきましては、ホームページをご覧ください。お近くの窓口等にお問合わせください。

利益相反管理方針

当金庫は、お客様との間における利益相反のおそれのある取引に関し、信用金庫法および金融商品取引法等に基づき、利益相反管理方針を定めており、お客様の利益が不当に害されることのないよう適切な利益相反管理措置を講じ、適切に業務を遂行しております。

【一般融資】

割引手形	商業受取手形を当金庫が買取りご融資するものです。
手形貸付	短期決済資金等の運転資金にご利用いただけます。
証書貸付	設備資金・長期運転資金等にご利用いただき、定期的にご返済をしていただきます。
当座貸越	あらかじめ定めた限度額まで、反復ご利用いただけます。

※各地方公共団体の制度融資および保証協会保証付融資もお取り扱いしております。

【代理業務】

次に掲げるものの業務を代行しております。

信金中央金庫、日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、勤労者退職金共済機構、福祉医療機構、日本銀行、年金積立金管理運用、農林漁業信用基金、中小企業基盤整備機構、地方住宅供給公社、東日本建設業保証、日本酒造組合中央会、しんきん保証基金、全国石油協会

(2020 年 6 月 30 日現在)



外国為替

外国為替	信金中央金庫への取次による外国送金等の業務を行っております。 ・貿易：輸出（輸出手形の買い取り）（輸出代金のお取り立て） - 輸入（信用状の発行）（輸入手形の決済） ・外国送金 ・インパフトローン（外貨建融資）
------	--

内国為替

振込・送金 代金取立	当金庫本・支店はもちろんのこと、全国の金融機関をネットする「全銀システム」によりスピーディーで確実な送金・振込及び手形小切手のお取立てができます。
---------------	--

各種サービス

しんきん ATM ゼロ ネットサービス	当金庫以外の全国の信用金庫の ATM を手数料無料でご利用いただけます。所定時間内のご預金の入出金手数料が対象です。ただし、本サービスをご利用いただけない ATM が一部ございます。
キャッシュカード	当金庫本・支店、全国の信用金庫はもちろん、全国の金融機関及び郵便局で土曜・日曜・祝日もご利用いただけます。（一部店舗稼働）
デビットカードサービス	お手持ちのキャッシュカードがそのままデビットカードとして全国の加盟店でご利用いただけます。
自動受取り	口座のご指定により、給料、年金、配当金等が自動的にお受取にできます。
自動支払い	公共料金・クレジット代金・家賃等を指定口座から自動的にお支払いいたします。
貸金庫	預金証書・権利証・株券・貴金属等、お客様の大切な財産を安全にお預りいたします。最寄りの全店舗でご利用いただけます。
夜間金庫	休日・夜間等、営業時間外の売上金を安全確実にお預りいたします。
リースのご案内	機械設備などのリースをご希望のお客さまに、しんきんリース（株）をご案内します。
国債等の窓口販売	個人向け国債のお申込みの受付や、中途換金の受付等を行っております。
損害保険の窓口販売	火災保険のお申込みの受付を行っております。また、傷害保険の販売も行っております。
生命保険の窓口販売	個人年金保険・一時払終身保険の販売を行っております。また、がん保険・医療保険の販売も行っております。
年金相談	相談窓口において、いつでも専門の担当者がご相談に応じております。
テレホンバンキング	残高照会、入出金明細照会、振込・為替が電話一本でお手軽にご利用いただけます。《フリーダイヤル》0120-08-1387（携帯電話の場合は、03-5783-3105） なお、振込・振替サービスのご利用には当金庫とのご契約が必要となります。
モバイルバンキング	残高照会、入出金明細照会、振込・為替が携帯電話各社の公式メニューよりお手軽にご利用いただけます。なお、本サービスのご利用には、当金庫とのご契約が必要となります。《ご利用できる携帯電話》NTT ドコモ、au、ソフトバンク
個人インターネット バンキング	残高照会、入出金明細照会、取引履歴照会、振込等がパソコンやスマートフォン等によりお手軽にご利用いただけます。アクセスは当金庫ホームページより（https://www.yamasin.jp/）。 なお、本サービスのご利用には、当金庫とのご契約が必要となります。
法人インターネット バンキング	個人インターネットバンキングのサービス内容に加えて、口座振替、総合振込、給与・賞与振込（データ伝送）がパソコンによりお手軽にご利用いただけます。当金庫ホームページ（https://www.yamasin.jp/）からご利用ください。 なお、本サービスのご利用には、当金庫とのご契約が必要となります。
バンキングアプリ	残高照会、入出金明細照会、取引履歴照会がアプリをスマートフォンにインストールすることによりお手軽にご利用いただけます。なお、本サービスのご利用は、キャッシュカードをお持ちのお客さま、または、個人インターネットバンキングをご利用のお客さまが対象となります。
通帳アプリ	残高照会、入出金明細照会、取引履歴照会がアプリをスマートフォンにインストールすることによりお手軽にご利用いただけます。なお、本サービスのご利用により、紙通帳から通帳アプリに切り替わり、これまで使用していた紙通帳はご使用いただけなくなり、ATM を使用した通帳によるお取引（振替入金・定期入金）もご利用いただけません。また、切換え前日以前の取引明細は通帳アプリではご覧いただけません。記帳してから通帳アプリへお切り替えいただくことをお勧めします。
しんきん電子記録 債権サービス	電子記録債権法に基づき「でんさいネット」を利用して提供する決済サービスです。
料金振込サービス （ペイジー）	パソコンや携帯電話から、税金・各種料金の払込がご利用いただけます。 なお、本サービスのご利用には、当金庫とのモバイルバンキング・個人インターネットバンキング・法人インターネットバンキングのご契約が必要となります。
インターネット	営業のご案内を当金庫のホームページでご覧いただけます。（https://www.yamasin.jp/）
お客様相談窓口	お客様からのご相談・ご意見を承っております。TEL0120-454-585（ダイヤルイン）

店舗・ATMコーナーのご案内

店舗のご案内

地区	店舗名	住 所	電話番号	貸金庫	夜間金庫
甲府市	本 部	甲府市中央 1-12-36	☎055-235-0311	○	○
	本 店	甲府市中央 1-12-36	☎055-225-0220	○	○
	南	甲府市太田町 22-12	☎055-235-2215	○	○
	善光寺	甲府市善光寺 1-17-16	☎055-235-4151	○	○
	徳 行	甲府市徳行 4-16-24	☎055-226-2411	○	○
	池 田	甲府市長松寺町 1-6	☎055-228-2161	○	○
	南 西	甲府市高畑 2-19-5	☎055-222-4811	○	○
	国 母	甲府市国母 8-3-10	☎055-226-8511	○	○
富士吉田市	湯 村	甲府市湯村 1-9-43	☎055-254-2511	○	○
	富士吉田	富士吉田市下吉田 5-15-25	☎0555-22-5161	○	○
都留市	松 山	富士吉田市上吉田 2-4-16	☎0555-22-3231	○	○
	谷 村	都留市中央 1-6-15	☎0554-43-1161	○	○
山梨市	山 梨	山梨市上神内川 1087-6	☎0553-23-2211	○	○
	大 月	大月市大月 1-10-1	☎0554-22-1161	○	○
大月市	猿 橋	大月市猿橋町猿橋 48-1	☎0554-22-2161	○	○
	葎 崎	葎崎市本町 2-6-17	☎0551-22-8788	○	○
南アルプス市	小笠原	南アルプス市小笠原 282-2	☎055-282-1135	○	○

地区	店舗名	住 所	電話番号	貸金庫	夜間金庫
甲斐市	敷 島	甲斐市中下条 628-8	☎055-277-7511	○	○
	玉 幡	甲斐市西八幡 2377-3	☎055-279-3511	○	○
笛吹市	石 和	笛吹市石和町市部 1103-14	☎055-262-4181	○	○
	石和南	笛吹市石和町河内 34-4	☎055-262-0511	○	○
上野原市	上野原	上野原市上野原 3260-1	☎0554-62-5101	○	○
甲州市	塩 山	甲州市塩山上於曾 1225	☎0553-33-5211	○	○
中央市	田 富	中央市布施 2327-4	☎055-274-5111	○	○
西八代郡	市 川	西八代郡市川三郷町市川大門 173-4	☎055-272-2121	○	○
南巨摩郡	増 穂	南巨摩郡富士川町天神中条 1049-2	☎0556-22-3311	○	○
中巨摩郡	昭 和	中巨摩郡昭和町河東中島 1750-1	☎055-275-4311	○	○
南都留郡	河口湖	南都留郡富士河口湖町船津 3639-25	☎0555-72-1171	○	○
	橋 本	相模原市緑区橋本 2-11-15	☎042-773-1231	○	○
相模原市	相模原中央	相模原市中央区中央 5-1-1	☎042-755-1331	○	○
	相模湖	相模原市緑区与瀬 1084	☎042-685-1161	○	○
	津久井	相模原市緑区中野 301	☎042-784-5161	○	○
	城 山	相模原市緑区原宿 3-2-1	☎042-782-7561	○	○
	藤 野	相模原市緑区小淵 1693-1	☎042-687-2161	○	○

ATMコーナーのご案内

※窓口営業時間変更のご案内（昼休み休業）
 市川支店、塩山支店、相模湖支店：昼休み休業 11:30～12:30
 増穂支店、山梨支店、田富支店、藤野支店：昼休み休業 12:30～13:30
 猿橋支店：昼休み休業 12:00～13:00
 なお、ATM コーナーの営業時間は変更ございません。

■ 店内 ATM 稼働時間一覧

地区	店舗名	営業時間帯				地区	店舗名	営業時間帯			
		平 日	土曜日	日曜日	祝 日			平 日	土曜日	日曜日	祝 日
甲府市	本 店	8:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00	甲斐市	敷 島	8:00～20:00	9:00～17:00	9:00～17:00	*
	南	8:00～20:00	9:00～17:00	*	*		玉 幡	8:00～20:00	9:00～17:00	9:00～17:00	*
	善光寺	8:00～20:00	9:00～17:00	9:00～17:00	*	笛吹市	石 和	8:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
	徳 行	8:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00	*		石和南	8:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00	*
	池 田	8:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00	*	上野原市	上野原	8:30～21:00	8:30～17:00	9:00～17:00	9:00～17:00
	南 西	8:00～20:00	9:00～17:00	9:00～17:00	*	甲州市	塩 山	8:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00	*
	国 母	8:00～19:00	9:00～17:00	*	*	中央市	田 富	8:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00	*
富士吉田市	湯 村	8:00～19:00	9:00～17:00	*	*	西八代郡	市 川	8:00～19:00	9:00～17:00	*	*
	富士吉田	8:30～21:00	8:30～17:00	9:00～17:00	9:00～17:00	南巨摩郡	増 穂	8:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00	*
都留市	松 山	8:30～19:00	8:30～17:00	9:00～17:00	9:00～17:00	中巨摩郡	昭 和	8:00～19:00	9:00～17:00	*	*
	谷 村	8:30～19:00	8:30～17:00	9:00～17:00	9:00～17:00	南都留郡	河 口 湖	8:30～20:00	8:30～17:00	9:00～17:00	9:00～17:00
山梨市	山 梨	8:00～19:00	9:00～17:00	*	*	相模原市	橋 本	8:30～21:00	8:30～21:00	9:00～21:00	9:00～21:00
	大 月	8:30～21:00	8:30～17:00	9:00～17:00	9:00～17:00		相模原中央	8:30～21:00	8:30～17:00	9:00～17:00	9:00～17:00
大月市	猿 橋	8:30～19:00	8:30～17:00	*	*		相 模 湖	8:30～21:00	8:30～17:00	9:00～17:00	9:00～17:00
	葎 崎	8:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00	*		津 久 井	8:30～21:00	8:30～17:00	9:00～17:00	9:00～17:00
南アルプス市	小笠原	8:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00		城 山	8:30～21:00	8:30～17:00	9:00～17:00	9:00～17:00
							藤 野	8:30～21:00	8:30～17:00	9:00～17:00	9:00～17:00

■ 店外 A T M 設置場所および稼働時間一覧

地 区	設置場所	営業時間帯			地 区	設置場所	営業時間帯		
		平 日	土曜日	日曜日・祝日			平 日	土曜日	日曜日・祝日
甲府市	青 葉 A T M コーナー	8:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00	笛吹市	春日居サイバーナイフ・リハビリ病院	9:00～18:00	9:00～17:00	*
	ホームセンターオーツル	9:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00		御 坂 A T M コーナー	8:00～19:00	9:00～17:00	*
都留市	オギノ都留店	8:30～21:00	8:30～19:00	9:00～19:00	上野原市	新 田 A T M コーナー	8:30～21:00	8:30～17:00	9:00～17:00
	イオン大月店	9:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00		しおつ A T M コーナー	8:30～21:00	8:30～17:00	9:00～17:00
大月市	鳥 沢 A T M コーナー	8:30～19:00	8:30～17:00	*	中巨摩郡	イトーヨーカドー甲府昭和店	9:00～21:00	9:00～21:00	9:00～21:00
	七 保 A T M コーナー	8:30～19:00	8:30～17:00	*		イオンモール甲府昭和	9:00～21:00	9:00～21:00	9:00～21:00
甲斐市	ザ・ビッグ甲斐敷島店	9:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00	南都留郡	河口湖ショッピングセンターベル店	9:00～20:00	9:00～17:00	9:00～17:00
	フォレストモール甲斐竜王	9:00～21:00	9:00～21:00	9:00～21:00		フォレストモール富士河口湖	9:00～21:00	9:00～21:00	9:00～21:00

※上記の他、甲府信用金庫との共同設置店外 A T M として、甲府駅前（南口）、オギノ山梨ショッピングセンター、ラザワークス甲斐双葉店、オギノ上今井店のキャッシュコーナーもご利用いただけます。

（2020年6月30日現在）

各種手数料一覧表 (消費税込) 2020年6月30日現在

1. 為替関係手数料

振込手数料		当金庫本店宛		他行宛
		同一店内	他店宛	他行宛
窓 口 振 込	3万円未満	110円	220円	非会員 660円 会員 550円
	3万円以上	330円	440円	非会員 880円 会員 770円
ATM 振 込	カドにも場合	3万円未満	110円	110円
	カドにも場合	3万円以上	110円	220円
	現金にも場合	3万円未満	110円	110円
	現金にも場合	3万円以上	330円	330円
H Bによる取引 テレホンバンク モバイルバンク	3万円未満	無料	110円	非会員 440円 会員 330円
	3万円以上	無料	220円	非会員 660円 会員 550円
インターネット バンキング	同一顧客	無料		
	3万円未満	無料	110円	330円
自動送金 サービス	3万円以上	無料	220円	550円
	同一顧客	無料		
給 与 振 込		3万円未満	110円	110円
		3万円以上	110円	220円
		非会員 440円 会員 330円		
		非会員 660円 会員 550円		
給 与 振 込		無 料		110円
		契約書条件を満たさない場合		窓口料金
機能サービス (月額基本料金)	ファームバンキング			1,100円
	ホームバンキング			
	テレホンバンキング			無 料
	モバイルバンキング			
	インターネットバンキング (個人)			
	インターネットバンキング (法人)			2,200円
	データ伝送	総振・給振・口座振替 (1契約ごと月額)		1,100円
代金取立	当金庫本店	自店払い		220円
	当金庫本店	本支店		
	他行	甲府	山梨県内店舗	440円
	他行	神奈川	山梨県内店舗	660円
	他行	東京	山梨県内店舗	660円
	他行	神奈川	山梨県内店舗	220円
	他行	横浜	山梨県内店舗	660円
	他行	神奈川	山梨県内店舗	220円
	他行	普通扱い		880円
	他行	至急扱い (速達郵便)		1,100円
出納代手	当金庫本店			無 料
	他行	甲府	山梨県内店舗	220円
	他行	神奈川	山梨県内店舗	660円
	他行	東京	山梨県内店舗	660円
	他行	神奈川	山梨県内店舗	660円
送 金	当金庫本店宛、他行宛			880円
	振込訂正依頼			660円
不渡り・組戻し	振込・送金組戻し			
	不渡り手形返却			880円
	取立手形組戻し			
	取立手形店頭呈示			
取次ぎ事務	他行宛地方税等取次ぎ納付書付き「文書振込」納付書1通			440円

2. 証明書関係手数料 (信金中金代理賃を含む)

取引履歴証明発行	1枚につき	110円
残 高 証 明 書	依頼人指定用紙による発行	2,200円
	監査法人指定用紙による発行	3,300円
	英文発行	1,100円
	定期発行	330円
	都度発行	660円
利息証明書	年末住宅取得控除用	550円
取引明細書		550円

3. 小切手帳等・カード発行手数料

小 切 手 帳 等	小切手帳 (1冊 50枚)		
	署名鑑関係なく		2,200円
	約束手形・為替手形 (1冊 25枚)		
	署名鑑関係なく		
	マル専手形	口座開設	11,000円
再 発 行	自己宛小切手 (1枚)	手形 1枚	1,100円
	署名鑑登録時・変更時		660円
	署名鑑登録時・変更時		3,300円
	キャッシュカード (汚損・破損・紛失・盗難)		1,100円
	合併によるカードの切替		550円
再 発 行	通帳・証書 (汚損・破損・紛失・盗難)		1,100円

4. 融資関係手数料

不 動 産 担 保 関 係	不動産担保手数料	3千万円未満	33,000円
		3千万円以上5千万円未満	44,000円
		5千万円以上1億円未満	66,000円
		1億円以上	88,000円
		販売用商品物件で、未実行 (入札不調・仕立不調等) の場合	11,000円
	設定変更手数料	極度・順位・債務者変更・譲渡・譲受	33,000円
		物件追加 (当初からの設定条件を除く)	33,000円
		遠隔地手数料	33,000円
	抹 消 手数料	営業地区外 (調査・変更時)	33,000円
		根抵当権の場合	11,000円
有 価 証 券 担 保 関 係	普通抵当権の場合 (約定完済を除く)		5,500円
		地公体道路用地提供等	無 料
	有価証券担保設定手数料		5,500円
	設定変更 (差替え等) 手数料 ※抹消を除く		3,300円
	火災保険質権設定手数料 (1件)		1,100円
質 権 設 定 関 係	預金質権設定手数料 (1件)		11,000円
	根保証 売掛債権・動産担保・譲渡担保		5,500円
融 資 管 理 関 係	担保等 管理手数料	個別保証 売掛債権・動産担保・譲渡担保	5,500円
	証 書 貸 付	全額繰上返済手数料	33,000円
住 宅 ロ ー ン	固定金利選択型	固定から変動への切替	無 料
		固定金利選択の都度	5,500円
		借入日から3年未満	55,000円
		3年以上10年未満	33,000円
		10年以上20年未満	22,000円
	全額繰上返済手数料	20年以上	無 料
		変更契約手数料 (一部繰上を含む)	11,000円
	保証付消費ローン	全額繰上返済手数料	
		変更契約手数料 (一部繰上を含む)	5,500円

当 座 貸 越 関 係	大型カードローン 口座管理料 (年間)	5千万円以下	3,300円
		5千万円超1億円以下	5,500円
		1億円超	11,000円
代 理 貸 (委託先へ納付)	オーナー・カードローン 口座管理料 (年間)	信金中金	5,500円
		国民生活事業	無 料
		中小企業事業	注 1

注 1 2006年7月以降の貸付分については、所定の手数料をいただきます。

融 資 証 明 関 係	事業性の場合	22,000円
	事業性以外の場合	6,600円
そ の 他	確定日付設定手数料	1,100円
	返済予定表再発行手数料	550円

5. 両替手数料・硬貨入出金手数料

両 替 手 数 料	100枚まで	無 料
	101～300枚	110円
	301～500枚	220円
	501～1,000枚	330円
	1,001枚以上1,000枚毎	330円加算
	①同一金種への交換 (新券への交換含む) ②汚損した現金の交換 ③記念硬貨の交換	無 料
	大 量 硬 貨 入 出 金 手 数 料	
大 量 硬 貨 入 出 金 手 数 料	500枚まで	無 料
	501～1,000枚	330円
	1,001～2,000枚	660円
	2,001～3,000枚	990円
	3,001～4,000枚	1,320円
	4,001～5,000枚	1,650円
	以後1,000枚毎に330円を加算した金額	

6. 保管業務・その他手数料

貸 金 庫 利 用 手 数 料 (年 間)	山梨県内店舗	9,240円～19,800円
	神奈川県内店舗	19,800円
夜 間 金 庫 利 用 手 数 料 (年 間)	山梨県内店舗	33,000円
	神奈川県内店舗	46,200円
株 式 (出 資) 払 込 事 務	専用入金帳 1冊	5,500円
	靴 1個 (年間)	13,200円
株 式 (出 資) 払 込 事 務	1千万円未満	22,000円
	1千万円以上	44,000円
口 座 振 替 (請 求 1 件)	FD扱い	110円
	帳票扱い	220円
集 金 代 行 に よ る 場 合	IB扱い	110円
	請求 1件	143円
未利用口座管理手数料	年間	1,320円
出 資 証 券 再 発 行		1,100円
個 人 情 報 開 示 手 数 料	基本項目の場合	550円
税 務 調 査 等 諸 調 査、照 会 等 に 関 与 する 調 査 手 数 料	その他項目の場合	1,100円
税 務 調 査 等 諸 調 査、照 会 等 に 関 与 する 調 査 手 数 料		55円

※未利用口座管理手数料は、2019年10月1日以降に新規開設された口座を対象として、最後のお預入れ (当該普通預金の利息入金を除く) または払戻し、(本件手数料の引落しを除く) から2年以上、預入れまたは払戻しがない普通預金口座 (総合口座を含み、無利息型普通預金 (決済性預金) を除く) に適用されます。

・上記一覧表は各手数料の一部を説明したものです。詳細については各営業店窓口にお問い合わせください。



Symbol Mark



金庫章

山梨の誇る名水。その透き通る水滴に映る、青い空と二筋の白い雲。二筋の雲は勢いよく上方へ伸びながら、互いに交じり合い、山梨信用金庫の「y」を形作っています。これは、お客様と私たちの未来へ向かうコミュニケーションを表し、透明な水滴はクリーンなイメージを、また、清々しいブルーは若さと、新しい力を表現しております。

〒400-0032 甲府市中央1-12-36 <https://www.yamasin.jp/>

お問い合わせは 経営企画部 TEL: 055(225)0213



この印刷物は環境にやさしいVOC(揮発性有機化合物)
成分フリーの植物油型インキを使用して印刷しました。



色覚 UD

この印刷物は色覚障害の方に配慮し制作しています。